

主要事業の用地取得の進捗状況等について

【大分県内の事業】

令和7年1月1日時点

事業名称 (事業認定単位)	用地取得		着工予定時期	完成見込時期	収用手続きへの移行の状況並びに収用手続きに移行していない場合にはその理由及び対応策	担当事務所
	用地幅杭打設 終了の時期	用地 取得率				
一般国道１０号 高江拡幅 【大分県大分市大字鷺野～同市大字中判田 地 内】	H30. 3	84. 0	着工済	開通時期については、完成 に向けた円滑な事業実施環 境が整った段階で確定予定	事業認定告示済（R5. 5. 31）	大分河川国道事務所
一般国道２１０号 横瀬拡幅 【大分県大分市大字横瀬 地内】	H30. 1	80. 0	着工済	開通時期については、完成 に向けた円滑な事業実施環 境が整った段階で確定予定	当面、任意協議を進めていくとともに、事業の完成時 期を勘案しながら、事業認定手続きへの移行について 判断を行う。	大分河川国道事務所
一般国道２１２号 三光本耶馬溪道路 (青の洞門・羅漢寺IC～本耶馬溪IC) 【中津市本耶馬溪町跡田～中津市本耶馬溪町落 合】	H28. 12	99. 0	着工済	開通時期については、完成 に向けた円滑な事業実施環 境が整った段階で確定予定	事業認定申請済（R6. 11. 14）	大分河川国道事務所

※本表は、令和7年1月現在において、用地取得実施(継続)中の事業で用地幅杭の打設から3年以上経過又は用地取得率が80%以上の事業のみ掲載しています。
※「用地幅杭打設終了の時期」とは、公共施設の範囲が確定する時期のことであり、その後、用地取得を開始することとなります。
※「用地取得率」とは、土地所有者・関係人数全体に対する契約済みの土地所有者・関係人数の割合です。
※「着工予定時期」及び「完成見込時期」は、令和7年1月現在での見通しであり、諸般の事情により変更される可能性があります。
※「完成見込時期」には暫定供用の場合が含まれます。